

## 交通安全対策の取り組みを問う

西下 敦基（市民ネット）



Q 当市において、近年の交通事故の傾向と今後の予測は。

A 昨年度に市内で発生した重大事故は4件あり、うち3件が夜間の高齢者による道路横断時に発生した。高齢化が進むことにより、高齢者の事故が増加していくと予測する。

Q 岳洋中学校区にある小松洗橋は老朽化が進み道幅も狭く、生徒の通学にも大変危険を感じる場所であるが、今後の対策は。

A 小松洗橋は歩行者の安全性からも対策が必要と認識している。事業着手の時期は未定だが、今年度より橋梁の設計等に入り、関係機関との協議を進めている。

Q 小松洗橋に歩道だけ設置する対策はできないのか。

A この橋は既に60年近く経過していることと、都市計画決定した道路であるため、16メートルの幅員で計画している。

Q 他市においては、シニアカー購入や後付けする急発進防止装置設置の補助を行っているが、当市での検討は。

A 現在は検討していないが、他市の状況を注視していく。

Q 免許を返納された方にタクシー券を交付し、交通安全の推進と高齢者の生活の不安を解消する考えは。

A 免許返納された方にはタクシー協会において、運賃を10%割引くサービスを行っていた。地域公共交通会議などでも検討を重ねた結果、タクシー券の配布は行わないこととした。

他に「ナッジの活用」について質問しました。



## 公平な河川草刈り

横山 隆一（日本共産党）



現在、市内には国直轄河川・菊川をはじめ県の管理河川がある。

県・市管理河川では地元自治会等で草刈りが行われている。特に内田地区には県管理の3河川があり、大変苦慮している。自治会により対応は異なるが、ある自治会では全戸から負担金を集め、業者委託すると共に地元住民でも草刈り等が行われている。作業は重労働で危険も伴う上高齢化も進む中、こうした活動も困難な状況にある。極めて不公平であり、菊川市民全体で公平に負担すべきである。

Q 市内の県管理河川すべての草刈りを業者委託した場合の総額は。

A 国基準で算定した場合、3000万円程度掛かる。

Q 河川管理者ができないのなら、市民に公平に「美化税」の創設をすべきでは。

A 今後も自治会等へお願いしたいが、他市の事例等研究していく。

Q 高齢化が進み、補助金を出しても草刈りができる状況にないが。

A 全国的な問題であり、大きな課題として捉えている。

Q 担当課内に「草刈り直営部」をつくり、対応できないか。

A 現状では難しいと考えている。

Q 作業の軽減・事故防止策として、考えられることは。

A 堤防天端・のり面は「草刈り機の届く範囲」でも良いか等、各流域委員会で検討いただきたい。

他に「駅北口整備計画の財政試算の見直し」、「危機的な菊川茶業支援」について質問しました。



上小笠川草刈りのようす